

北九州市安全・安心条例行動計画の進捗状況等

平成30年2月

北九州市

目次

1	安全・安心条例行動計画体系図（平成29年度事業分）	・ ・ ・	2
2	主な事業の進捗状況		
	・ 方向性1 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進	・ ・ ・	4
	・ 方向性2 安全・安心な環境の構築	・ ・ ・	10
	・ 方向性3 安全・安心に関する相談及び支援体制の充実	・ ・ ・	18
	・ 方向性4 安全・安心な都市イメージの発信	・ ・ ・	24
3	行動計画の目標の達成状況	・ ・ ・	35

【凡例】●…重点的に取り組む施策・事業
○…継続して取り組む施策・事業

安全・安心条例行動計画体系図

平成31年までの目標

(1) 日本トップクラスの安全なまち

- ◆刑法犯認知件数を8千件以下・政令市ベスト3にする。
- ◆防犯パトロール活動への参加者（市民、事業者、大学生などの参加）を2万人以上にする。

(2) 誰もが安心を実感できるまち

- ◆「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合を90%以上にする。

条例の目的	方向性・取り組みの方針	主な施策	主な事業
「安全・安心を実感することができ るまち」を実現し、 「安全・安心なまちづくり」を次の世代に継承する。	特に配慮する対象	子どもの安全対策 ●子どもの見守り活動の推進 ○青少年の非行等を生まない環境の構築 ●<u>通学路等の安全確保</u> ○非行等からの立直り支援	○スクールヘルパーの配置 ○北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業 ●<u>通学路における夜間の安全対策強化</u> ○スクールソーシャルワーカーの活用 など
		●<u>安全・安心に関する意識の高揚</u> ○犯罪被害者等の支援体制の充実 ○交通安全の推進 ○消費生活等に関する安全・安心の推進 ○地域の防災力の強化（避難支援の仕組みづくり） ○地域の防災力の強化（避難支援の仕組みづくり） ○安全・安心に配慮した環境の構築（バリアフリー）	●<u>子どもや女性の犯罪被害防止対策</u> ○犯罪被害者等支援事業 など ○交通安全推進事業 ○消費者啓発の推進 ○緊急通報システム など ○避難行動要支援者避難支援事業 ○バリアフリー等のまちづくり など
		●<u>安全・安心に関する意識の高揚</u> ●<u>安全・安心なまちづくりの新たな担い手の育成</u> ○交通安全の推進 ○暴力団の排除の推進 ○迷惑行為の防止の推進 ○消費生活等に関する安全・安心の推進	●<u>安全・安心行動計画推進事業</u> ●<u>子どもや女性の犯罪被害防止対策</u> ●<u>北九州市安全・安心ウィーク</u> ●<u>事業者の新たな防犯活動の推進</u> ●<u>学生安全・安心ボランティア活動の推進</u> ○交通安全推進事業 ○「自転車マナーアップ北九州」推進事業 ●<u>暴力団離脱希望者支援事業</u> ●<u>暴力団事務所撤去運動支援事業</u> ○モラル・マナーアップ関連条例推進事業 ○消費者啓発の推進 など
		●<u>地域活動の推進</u> ○地域の防災力の強化 ○子どもの見守り活動の推進 ○青少年の非行等を生まない環境の構築	●<u>市民一斉夜間の安全・安心パトロール事業</u> ○みんな de Bousai まちづくり推進事業 ○スクールヘルパーの配置 ○北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業 など
「安全・安心なまちづくり」を次の世代に継承する。	1 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進	(1) 安全・安心に関する意識の高揚及び行動の促進等 【34事業】	● <u>安全・安心に関する意識の高揚</u> ● <u>安全・安心なまちづくりの新たな担い手の育成</u> ○交通安全の推進 ○暴力団の排除の推進 ○迷惑行為の防止の推進 ○消費生活等に関する安全・安心の推進
	2 安全・安心な環境の構築	(1) 地域における安全・安心に関する活動の推進（ソフト面） 【23事業】 (2) 安全・安心に配慮した環境の整備（ハード面） 【79事業】	● <u>安全・安心に配慮した環境の構築</u> ● <u>通学路等の安全確保</u> ● <u>空き家及び空き地の適正管理</u> ○風水害対策の推進 ○公共施設等の耐震化・長寿命化の推進 ○非行等からの立直り支援の推進
	3 安全・安心に関する相談及び支援体制等の充実	(1) 青少年等の非行等からの立直り支援 【11事業】 (2) 安全・安心に関する相談及び支援体制 【81事業】	● <u>安全・安心に配慮した環境の構築</u> ● <u>通学路等の安全確保</u> ● <u>空き家及び空き地の適正管理</u> ○風水害対策の推進 ○公共施設等の耐震化・長寿命化の推進 ○非行等からの立直り支援の推進
	4 安全・安心な都市イメージの発信	(1) 安全・安心に関する情報の提供 【7事業】 (2) 安全・安心なまち北九州市の情報発信 【7事業】	● <u>安全・安心に関する意識の高揚</u> ● <u>安全・安心なまちづくりの新たな担い手の育成</u> ○交通安全の推進 ○暴力団の排除の推進 ○迷惑行為の防止の推進 ○消費生活等に関する安全・安心の推進

２ 行動計画の主な事業の進捗状況

○平成２８年度から取り組んでいる事業については、市の基本構想・基本計画の下記評価基準に沿って事業評価を行っています。

○平成２９年度から新たに取り組んでいる事業については、活動内容及び事業評価は空欄となっています。

【評価基準】

評価区分		評 価 基 準
１	大変順調	・実績値が前年度に比べ 10 ポイント以上（相当）上昇した事業 ・達成率が 100%以上（相当）を推移（上位を推移）している事業 ・ほぼ目標に達している事業
２	順調	・実績値が前年度に比べ 10 ポイント未満（相当）上昇した事業 ・達成率が 90～100%未満（相当）であり、ほぼ現状どおりの状況を推移している事業
３	やや遅れ	・前年度から改善はしているが、達成率が 70～90%未満（相当）である事業
４	遅れ	・達成率が 70%未満（相当）であり、前年度から改善が見受けられない事業

【主な事業】

【凡例】



…特に重点的に取り組む事業

方向性Ⅰ 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進

(1) 安全・安心に関する意識の高揚及び行動の促進等【34事業】(H28) 【31事業】(H29)

①安全・安心に関する意識の高揚

No	事業名	事業内容	活動内容（評価の理由）	事業評価
1	防災訓練の実施 ----- 危機管理室危機管理課	市民の防災意識の高揚を図るため、住民参加型の災害図上訓練や防災訓練、長期避難所生活を見据えた避難所体験・運営訓練等を実施する。	各区の災害特性に応じた訓練を実施したほか、市総合防災訓練では、河川氾濫を想定した訓練を実施し、25 機関約 700 人が参加し、地域と共に様々な取組みを行った。 訓練実施回数の目標7回のうち、予定していた1回が台風で中止となったものの、参加人数(4,476人)は目標(3,000人)を上回っているため、「大変順調」と判断。	大変順調
2	男女共同参画基本計画推進事業（配偶者等からの暴力対策事業） ----- 総務局男女共同参画推進課	配偶者等からの暴力予防啓発に取り組むため、「北九州市DV対策関係機関連絡会議」の開催など、情報交換や研修会を行い、関係機関の連携強化を図るほか、若年層向けのデートDV予防事業など広く広報・啓発活動を行う。	専門的な知見を持つNPO等と連携して、高校・大学等でデートDV予防教室を行った。また、警察等関係機関との連絡会議の開催・参加などによる情報の共有・交換を定期的に行っている。 DV・デートDVの予防啓発に関する取組みは、回数は前年度より8回減少し28回となったものの参加者数は3,227人から4,421人と1,194名増加していることから、「順調」と判断。	順調

3	安全・安心条例行動計画 推進事業	行動計画の目標となる本市の刑法犯認知件数の減少のため、特に件数の多い罪種である自転車盗等に焦点を当て、警察、関係団体等と連携し、市民等の防犯意識の向上に取り組む。	学生ボランティア団体や警察等の関係団体と連携し、放置自転車削減のための活動を継続的に行い、市民等の防犯意識の向上に努めた。刑法犯認知件数が着実に減少しているため「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局安全・安心 推進課			
4	子どもや女性の犯罪被害 防止対策	子どもや女性の犯罪被害を防止するため、子どもを見守る家族の防犯知識を高めるための親と子どもの安全セミナー等を実施するとともに、働く女性や女子大生等を「女性の安全ナビゲーター」に任命し、防犯知識を学び、女性目線で犯罪被害防止についての情報を発信する。	ガーディアン・エンジェルズとの協働による「安全セミナー」（14校）及び「犯罪から身を守るセミナー」（12回）の実施や、学生ボランティアとの協働による「地域安全マップづくり」（8校）の実施。また、女性の安全ナビゲーターが、犯罪被害の現状や防犯知識を学び、女性の目線による啓発冊子の作成・情報発信を行った。 「安全セミナー」や「地域安全マップづくり」の実施校は目標を達成しており、「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局安全・安心 推進課			
5	北九州市安全・安心ウィーク	安全・安心に関して活動する様々な団体が情報交換や交流を行い、「安全・安心活動の輪」を広げ、意識の高揚を図ることを目的に「安全・安心まちづくり市民大会」を開催する。	平成28年10月21日に西日本総合展示場新館（小倉北区）で「安全・安心まちづくり市民大会」を開催。平成17年から実施しており、今回が12回目。約500人が参加。活動事例紹介や、活動5年を迎えた学生防犯ボランティア5団体と、同じく10年を迎えたパトロール隊83団体、事業者6団体に感謝状を贈呈した。刑法犯認知件数は着実に減少しているため「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局安全・安心 推進課			
6	住宅防火対策の推進	高齢者・障害者等への訪問活動を行い、防火・防災啓発の普及を図るとともに、火災及び焼死事故等の防止に努める。	防火・防災啓発を目的として、例年3,000件以上実施している高齢者等への訪問活動について、事業の見直し・強化を行った。 また、住宅用火災警報器の設置率（83%）は、全国平均設置率（81.2%）を上回る状況であるため、「順調」と判断。	順調
	消防局予防課			

7	応急手当の普及啓発活動の推進 消防局救急課	市民の救命効果の向上を図るため、AED(※)（自動体外式除細動器）を含めた応急手当の普及啓発活動を積極的に推進する。	応急手当講習の昨年度の受講者数は 43,054 人であった。 平成 29 年度も目標数（40,000 人）を超えると予想しているため、「順調」と判断。	順調

※「AED」…命にかかわる重症の不整脈である心室細動が発生した際に、電気ショックを患者に与え、心室細動を正常に戻す装置。

②安全・安心なまちづくりの新たな担い手の育成

1	事業者の新たな防犯活動の推進 市民文化スポーツ局安全・安心推進課	事業者の自主防犯活動の活発化を図るためのリーフレットを作成し、事業所訪問等を通じて、事業者の防犯パトロール活動の参加を推進する。	安全・安心推進員（警察OB）が、平成 28 年度は 669 社を訪問し、条例の主旨や自主防犯活動の事例紹介等を行った。 刑法犯認知件数は着実に減少しているため「順調」と判断。	順調
2	学生安全・安心ボランティア活動の推進 市民文化スポーツ局安全・安心推進課	市内で活動する学生ボランティアが一堂に会する連絡会議を開催するとともに、市内外の学生ボランティアが交流を深める「（仮称）学生安全・安心ボランティアサミット」を開催する。	平成 27 年 5 月、市内 6 大学約 50 名が参加し「北九州市学生安全・安心ボランティア連絡会議」が発足。また、平成 28 年 1 月「全国学生安全・安心ボランティアサミット北九州」を開催。24 団体・25 大学・約 80 名が参加。参加者や参加団体を通じて、本市の安全・安心な取組を全国の若者に発信した。 サミットにおいて、本市に対するイメージが良くなった参加者の割合は、目標の 74%を上回る 98.6%となり、計画以上の達成が出来たことから「大変順調」と判断。	大変順調

3	市民一斉夜間の安全・安心パトロール事業	市内一円で同日・同時刻に一斉に安全・安心のためのパトロール活動を実施するとともに、将来的に一斉パトロール参加者数のギネス世界記録への挑戦を視野に入れた取組を推進する。	平成 28 年 10 月 21 日「市内一斉夜間の安全・安心パトロール（1 万人の防犯パトロール大作戦）」を実施。市内 168 会場に約 1 万 2 千人が参加した。参加者数は前年度よりも減少したが、同日開催された世界記録挑戦事業の影響によるものであるため、「大変順調」と判断。	大変順調
	市民文化スポーツ局安全・安心推進課			
4	次世代防犯リーダー育成推進事業	安全・安心条例の目的である「安全・安心なまちづくりを次の世代に継承する」ため、大学生等が組織している「学生防犯ボランティア」の活動を推進する。	学生ボランティアと協働で、市内小学校で「地域安全マップづくり」を実施。平成 29 年度は 3 大学のべ 109 人の学生が参加。 また、平成 29 年度「北九州市学生安全・安心ボランティア連絡会議」には 4 大学 65 人の学生が参加。	大変順調
	市民文化スポーツ局安全・安心推進課			

③交通安全の推進

1	交通安全推進事業	生涯にわたる交通安全教育及び効果的な広報啓発活動により、市民に広く交通安全思想を普及し、交通事故防止を図る。	小学校等での交通安全教室が目標の 27,000 人を大きく上回る 34,573 人が参加し、前年比較で交通事故発生件数が 346 件減少、交通事故死者数が 7 人減少しているため「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局安全・安心都市整備課			
2	「自転車マナーアップ北九州」推進事業	自転車利用者の安全運転に関する意識の高揚を図るため、中学生を対象とした自転車交通ルール検定の実施など、自転車のルール・マナーの啓発強化や保険の加入促進に取り組む。	自転車交通ルール検定の参加校数は目標どおりの 62 校、自転車事故発生件数は前年比較で 73 件減少したため「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局安全・安心都市整備課			

④暴力団の排除の推進

1	暴力追放の推進	市の事業からの暴力団排除をはじめ、暴力追放大会の実施や市民等への支援など、警察等との連携を深め、官民一体となった暴追活動を強化する。	暴力追放意識の高揚と暴排機運の醸成を図ることを目的に、暴追大会や研修会等を34回開催(目標28回)し、目標を達成した。また、暴追対策に対する市民の評価が増加していることから、「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局安全・安心相談センター			
2	暴力団離脱希望者支援事業	福岡県警察・県暴暴追センターと協力し、市民等の暴力追放意識のさらなる高揚を図るとともに、離脱者就労支援に向けた普及啓発を推進する。	暴力追放意識の高揚と暴排機運の醸成を図ることを目的に、暴追大会や研修会等を34回開催(目標28回)し、目標を達成した。また、暴追対策に対する市民の評価が増加していることから、「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局安全・安心相談センター			
3	暴力団事務所撤去運動支援事業	市民等による暴力団排除の自主的な取組を支援し、社会全体での暴力団排除機運を更に高め、浸透させていくため、福岡県の制度と連携して、暴力団事務所として事務所を使わないための市民運動・住民訴訟等の実施費用を補助する新たな支援制度を創設する。	平成29年度 新規事業	
	市民文化スポーツ局安全・安心相談センター			

⑤迷惑行為の防止の推進

1	モラル・マナーアップ関連条例推進事業	モラル・マナーアップ関連条例の周知・啓発や重点地区における巡視活動などに取り組み市民のモラル・マナーアップを図る。	「迷惑行為防止重点地区での巡視・啓発活動回数」（目標 15 回以上／月、実績 22 回／月）及び「迷惑行為防止重点地区の取組に関する広域的な広報・啓発活動回数」（目標 36 回、実績 45 回）について目標を達成した。 また、成果指標である「路上喫煙率」は前年度以下という目標を達成出来なかったが、「迷惑行為防止に係る地域活動団体の増加」では目標を達成していることから、「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局安全・安心都市整備課			

⑥消費生活等に関する安全・安心の推進

1	消費者啓発の推進	悪質化・巧妙化する消費者被害や二重電話詐欺等を未然に防止するため、消費者自身が危機回避や被害にあった場合の適切な対処法を身につけるための啓発事業等を実施する。	「消費生活センターの認知度」（目標 90%→実績 92.9%）及び、「消費生活センター等に相談又は相談を勧める市民の割合」（目標 90%→実績 97%）ともに目標値を上回り、高い数値を維持しているため「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局消費生活センター			

方向性Ⅱ 安全・安心な環境の構築

(1) 地域における安全・安心に関する活動の推進(ソフト面) 【23事業】(H28) 【22事業】(H29)

①地域活動の推進

1	地域防犯対策事業			
	市民文化スポーツ局安全・安心推進課	市民の自主防犯意識の醸成を図るとともに、地域の自主防犯活動への支援等を行い、「安全・安心なまち北九州市」の実現を図る。	生活安全パトロール隊による年間パトロール平均参加人数(1,826人⇒1,785人)、自主防犯活動の実施回数(273回⇒251回)は昨年度に比べ減少しているものの、目標を達成している。 また、街頭犯罪認知件数が前年度に比べ972件減少(3,706件⇒2,734件)したことに加え、市民が感じる治安状況が4ポイント増加(74⇒78)し、目標を達成していることから「順調」と判断。	順調
2	市民一斉夜間の安全・安心パトロール事業(再掲)	市内一円で同日・同時刻に一斉に安全・安心のためのパトロール活動を実施するとともに、将来的に一斉パトロール参加者数のギネス世界記録への挑戦を視野に入れた取り組みを推進する。	平成28年10月21日「市内一斉夜間の安全・安心パトロール(1万人の防犯パトロール大作戦)」を実施。市内168会場に約1万2千人が参加した。参加者数は前年度よりも減少したが、同日開催された世界記録挑戦事業の影響によるものであるため、「大変順調」と判断。	大変順調
	市民文化スポーツ局安全・安心推進課			
3	世界記録への挑戦事業(1万人の防犯パトロール大作戦)	パトロール活動を同日・同時刻に一斉に実施し、世界記録に挑戦する。パトロール隊員のモチベーションの高揚や活動参加者の増加を図るとともに、市内外に安全・安心な都市イメージを発信する。	平成28年10月21日に西日本総合展示場新館(小倉北区)で「安全ベストを着て集まった最多人数」の世界記録に挑戦。これまでの記録1543人を大きく上回る2136人で記録達成。参加者からは「素晴らしい瞬間に立ち会えて幸せだ。」という声も聞かれ、安全で安心な都市のイメージづくりにつなげることができたことから「大変順調」と判断。	大変順調
	市民文化スポーツ局安全・安心推進課			

4	地域とつくる「ごみステーション」事業	北九州市環境審議会の答申（「ごみステーションのあり方」）に基づき、地域のごみステーション管理に対する支援の拡充、事業所に対する指導等により、環境未来都市にふさわしいごみステーションづくりを推進する。	平成28年7月から防鳥ネット無償貸与（2回目）を開始し、地域のごみステーション管理を支援している。配布枚数は約8,000枚となり、概ね1年目の配布目標に達したため「順調」と判断した。	順調
	環境局業務課			

②地域の防災力の強化

1	みんな de Bousai まちづくり推進事業	災害から命を守りぬくために、自ら命を守る「自助」意識の醸成や地域で助け合う「共助」の風土づくりなどによる地域防災力の向上を目指して、モデル事業を実施するとともに、地域防災の新たな担い手の育成に取り組む。	地域ぐるみのネットワークの構築を目的とした「地区 Bousai 会議」が3校区で13回開催され、校区ごとの防災計画づくりが進んだこと、また、地域防災の新たな担い手の育成を目的とした人材育成プログラムに目標（60人）を上回る81人の大学生が参加したことから大変順調と判断。	大変順調
	危機管理室危機管理課			
2	避難行動要支援者避難支援事業	自力又は家族等で避難することが困難な高齢者・障害者の名簿を作成し、地域へ情報を提供することで、災害時の自助・共助による避難支援の仕組みづくりを促進する。	地域による避難対策個別計画作成件数は着実に増加しているため「順調」と判断。	順調
	危機管理室危機管理課			
3	自主防災活動の推進	「市民防災会」の育成指導や活動助成を進め、地域ぐるみで開催される消防訓練等を通じて、市民の主体的な自助・共助意識の醸成を図り、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進する。	市内全193地区・校区の市民防災推進行事へ参加したため「順調」と判断。	順調
	消防局消防団・市民防災課			

③子どもの見守り活動の推進

1	地域防犯対策事業 (再掲)		生活安全パトロール隊による年間パトロール平均参加人数(1,826人⇒1,785人)、自主防犯活動の実施回数(273回⇒251回)は昨年度に比べ減少しているものの、目標を達成している。 また、街頭犯罪認知件数が前年度に比べ972件減少(3,706件⇒2,734件)したことに加え、市民が感じる治安状況が4ポイント増加(74⇒78)し、目標を達成していることから「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局安全・安心推進課	市民の自主防犯意識の醸成を図るとともに、地域の自主防犯活動への支援等を行い、「安全・安心なまち北九州市」の実現を図る。		
2	スクールヘルパーの配置	保護者や地域の方をスクールヘルパーとして学校に配置し、通学路における安全対策や学校図書館の運営、授業づくりの支援など、様々な学校の教育活動を支援する。	スクールヘルパーの延べ活動人数は、引き続き、高い水準で推移していることから、「順調」と判断。	順調
	教育委員会指導第二課			

④青少年の非行等を生まない環境の構築

1	北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業		再犯者率は増加しているが、再犯者数は前年対比47人減少している。これは、母数を構成する少年検挙補導人員の減少と初犯者数の減少により、再犯者率が増加したためである。 非行防止教室は、主に中学校を対象に、毎年実施区を設定して、3ヵ年で市内全中学校を一巡しており、平成28年度も予定どおり実施した。 保護観察所との協働により、年々、協力雇用主活動への理解促進が図られ、登録業者数が増加している。これら「非行防止教室の開催」「少年補導委員活動」「協力雇用主による就労支援」などを活発に行ったことにより、少年非行の指標となる「非行者率」が大きく減少していることから「順調」と判断。	順調
	子ども家庭局青少年課・子ども総合センター、市民文化スポーツ局安全・安心推進課、保健福祉局地域医療課・医務薬務課、教育委員会指導第二課 など	青少年の非行を生まない地域の実現を目指し、「非行防止対策」「非行からの立ち直り支援」「危険ドラッグを含む薬物乱用の防止と啓発」「地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。		

(2) 安全・安心に配慮した環境の整備(ハード面) 【79事業】(H28)

【86事業】(H29)

①安全・安心に配慮した環境の構築

1	福岡県防災・行政情報通信ネットワーク再整備 ----- 危機管理室危機管理課	福岡県が各市町村や国、県の出先機関と防災情報を共有するための通信システムである福岡県防災・行政情報通信ネットワークシステムの再整備に伴う必要経費を負担するもの。	当初の予定では、平成28年10月頃福岡県が整備工事請負契約を締結予定であったが、入札参加業者の一部が独占禁止法違反により開札延期となった。その後、平成29年12月に整備工事請負契約を締結したため「遅れ」と判断。	遅れ
2	防犯灯関連事業 ----- 市民文化スポーツ局安全・安心都市整備課	夜間における犯罪の発生防止や通行の安全を図るため、防犯灯の整備を行うとともに、防犯灯のLED化を促進する。また、地域が設置する防犯灯の設置費を一部補助する。	刑法犯認知件数減少や市民が感じる治安状況向上の目標を達成していることから「順調」と判断。	順調
3	防犯カメラの普及促進に向けた取り組みの推進 ----- 市民文化スポーツ局安全・安心都市整備課	条例に基づき、犯罪の起こりにくい安全・安心な環境を構築するため、市民等への防犯カメラの普及促進に向けた取り組みを推進する。	防犯カメラ設置補助台数は目標を11台下回る79台にとどまったが、刑法犯認知件数や市民が感じる治安状況が目標を達成していることから「順調」と判断。	順調
4	民間保育所等防犯対策強化整備事業 ----- 子ども家庭局保育課	民間保育所等の防犯対策を強化する観点から、民間保育所及び小規模保育所事業所の防犯対策の強化に要する経費の一部を補助する。	平成29年度 単年度事業	
5	バリアフリー等のまちづくり ----- 建設局道路計画課、みどり・公園整備課	高齢者や障害者など、誰もが安全で快適に暮らせる生活空間づくりをめざすために、歩道や公園などのバリアフリー化等を推進する。	関係団体と協議を行いながら、概ね計画通りに整備を進めることが出来ており「順調」と判断。	順調

6	子どもの安全・成長に配慮した公園づくり事業 建設局緑政課	子どもが健やかに成長し、犯罪等に巻き込まれない安全・安心な公園となるよう、公園整備にあわせて、安全性に配慮した遊具のリニューアルや配置の見直し、死角を生むような樹木等の剪定・撤去など、地域の実情に応じた取り組みを行う。	計画通りの公園数（１公園）を整備できており「順調」と判断。 砂津ぶんせん公園（小倉北区）	順調
7	道路照明のＬＥＤ化 建設局道路維持課	夜間における交通事故の防止や通行の安全を図るため、道路照明の整備を行うとともに、ＬＥＤ化を促進する。	平成 23 年度より LED 化を実施しており、平成 28 年度は、当初計画で約 50 % の予定だったが、実際は、約 78 % の LED 化が完了しているため「順調」と判断。	順調
8	J R 安部山公園駅に対する昇降装置整備支援事業 建築都市局都市交通政策課	J R 九州が行う J R 安部山公園駅へのエレベーター設置に対して、補助を行い、バリアフリー化を推進する。	計画通りの進捗であるため「順調」と判断。 平成 29 年度末完了予定。	順調
9	安全・安心で快適なバス運行事業 交通局営業推進課	市営バス全車へドライブレコーダーの導入を行い、乗務員の安全意識向上を図り、安全・安心な運行を確保する。	市営バスのドライブレコーダーの設置状況については、平成 28 年 10 月に路線バス、平成 29 年 7 月に貸切や受託事業を含む、全てのバスに導入したため、「大変順調」と判断。	大変順調

②通学路等の安全確保

1	通学路における夜間の安全対策強化 市民文化スポーツ局安全・安心都市整備課	犯罪等の防止や子どもをはじめとして市民が、より安全で安心して通行できるよう通学路の防犯灯の充実に向けた取り組みを推進する。	通学路防犯灯設置灯数は目標の 600 灯に対し 412 灯にとどまったが、刑法犯認知件数や市民が感じる治安状況が目標を達成していることから「順調」と判断。	順調
---	---	---	---	----

2	通学路の安全対策の推進	児童が安全に通学できる環境を整えるため、教育委員会や学校関係者、警察と一体となって、更なる通学路の安全対策を推進する。	「北九州市通学路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者や警察、学校関係者が連携して通学路の安全対策を実施しており、「順調」と判断。	順調
	建設局道路計画課			

③空き家及び空き地の適正管理

1	老朽空き家等対策の推進	老朽空き家等対策について、所有者等に対し家屋の適正な管理を促すため、窓口のワンストップ化等による対応を行う。また、市民の安全・安心な居住環境の形成を図るため、倒壊や部材の落下のおそれがあるなど危険な空き家等の除却に要する費用の一部を補助する。	空き家に関する相談・通報件数（目標 300 件→実績 411 件）、補助の除却戸数（目標 150 戸→実績 323 戸）等、目標を上回ることができたので「大変順調」と判断。	大変順調
	建築都市局空き家対策推進室			

④風水害対策の推進

1	アンダーパスの事故防止対策	局地的な豪雨（ゲリラ豪雨）を踏まえ、激しい降雨により冠水が心配されるアンダーパスで対策を実施し、安全・安心なまちづくりを着実に推進する。	大型の冠水警報表示板の設置（6箇所）や監視カメラの設置（15箇所）を行ない、また、市政だよりやチラシ・ポスター配布等による啓発活動を継続して実施しているため「順調」と判断。	順調
	建設局道路維持課			
2	河川改修事業の推進	浸水被害を抑制するため、治水事業の根幹となる河川改修を推進する。	河川整備率が目標を達成（目標：84%、実績 84%）したため「順調」と判断。	順調
	建設局河川整備課			
3	浸水対策事業の推進	浸水のない安全・安心なまちづくりを目指し、計画的な下水道整備を着実に推進する。	雨水整備率について、目標どおり達成したため「順調」と判断。（目標 71.7%→実績 71.7%）	順調
	上下水道局下水道計画課			

⑤公共施設等の耐震化・長寿命化の推進

1	児童館耐震改修 ----- 子ども家庭局子育て支援課	児童館耐震診断の結果、補強計画の策定が必要とされた児童館について、耐震化のための計画策定を行う。	耐震化のための計画策定については計画どおり進捗していることから「順調」と判断。	順調
2	青少年施設外壁等改修 ----- 子ども家庭局青少年課	「子ども文化会館」について、子どもたちが安全により身近に、快適に利用できるように外壁改修を行う。	外壁改修について、目標どおり達成したため、「順調」と判断。	順調
3	水産物供給基盤整備事業 ----- 産業経済局水産課	水産業の健全な発展及び水産物供給の安定化を図るため、漁港施設を計画的に整備する。また、震災や近年の異常気象による漁港施設の被害を教訓として、漁村地域の防災機能を強化する。	漁港施設整備累計延長は目標の 1,962mに対して 98.7%まで達成しており、漁獲量の達成率も 81.7%であるため「順調」と評価。	順調
4	橋梁・トンネルの長寿命化への計画的な取り組み ----- 建設局道路維持課	定期的な点検の結果を基に、橋梁やトンネルの状態に応じた計画的な補修工事を行うとともに、地震時に重要な役割を果たす緊急輸送道路を構成する橋梁の耐震補強などを実施する。	橋梁・トンネルのリニューアル工事については、概ね計画どおり（H27、28 年度の目標 22 件、実績 19 件）に進捗しており「順調」と判断。	順調
5	民間建築物耐震改修費等補助事業 ----- 建築都市局建築指導課	民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件に該当する木造住宅やマンション、多数の市民が利用する特定建築物等の耐震化に要する費用の一部を補助する。	補助事業及び耐震化に関する問合せ・相談回数が大きく増加し（H27 年度 207 回、H28 年度 512 回）、補助実績件数も前年度を上回っていた（H27 年度 17 件、H28 年度 30 件）が、目標（H28 補助実績件数 50 件）の 60%に留まったため「やや遅れ」と判断。	やや遅れ

6	海岸（高潮）事業	災害に強い都市づくりの一環として、高潮等の災害から市民の生命や財産を守るために、臨海部において護岸整備を行う。（白野江地区、新門司北地区）	白野江地区(H28 整備延長目標:23m、実績:34m)の整備は計画どおり進めたが、全体的に見るとH31年度の中期目標に対して事業進捗が遅れ気味(H28年度末時点の目標に対する進捗率：約7割)であることから、「やや遅れ」と判断。	やや遅れ
	港湾空港局整備保全課			
7	上下水道の地震等対策推進事業	自然災害や老朽化による漏水事故を未然に防ぐ対策として、経年劣化した水道施設の更新や耐震化を計画的に実施するとともに、災害等の発生時でも安定した給水体制を確保するため、送水管の整備などによるバックアップ機能の強化にも取り組む。 また、地震時においても下水道の機能を確保するための耐震化を推進する。	（水道施設） 平成28年度の目標である水道施設耐震化箇所(1箇所)を予定どおり発注し、耐震補強を進めているため「順調」と判断。 （下水道施設） ポンプ場耐震化工事(6箇所)が目標どおり進んでいるため、「順調」と判断。	順調
	上下水道局計画課・配水管理課・浄水課・下水道計画課・施設課			

方向性Ⅲ 安全・安心に関する相談及び支援体制の充実

(1) 青少年等の非行等からの立直り支援【11事業】(H28)

【11事業】(H29)

①非行等からの立直り支援の推進

1	北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業（再掲） 子ども家庭局青少年課・子ども総合センター、市民文化スポーツ局安全・安心推進課、保健福祉局地域医療課・医務薬務課、教育委員会指導第二課 など	青少年の非行を生まない地域の実現を目指し、「非行防止対策」「非行からの立ち直り支援」「危険ドラッグを含む薬物乱用の防止と啓発」「地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。	再犯者率は増加しているが、再犯者数は前年対比47人減少している。これは、母数を構成する少年検挙補導人員の減少と初犯者数の減少により、再犯者率が増加したためである。非行防止教室は、主に中学校を対象に、毎年実施区を設定して、3カ年で市内全中学校を一巡しており、平成28年度も予定どおり実施した。保護観察所との協働により、年々、協力雇用主活動への理解促進が図られ、登録業者数が増加している。これら「非行防止教室の開催」「少年補導委員活動」「協力雇用主による就労支援」などを活発に行ったことにより、少年非行の指標となる「非行者率」が大きく減少していることから「順調」と判断。	順調
2	ネットトラブル等の防止 教育委員会指導第二課	インターネット上のサイト等における不適切な書き込みを把握するとともに、ネット上のトラブルの防止、早期解決を図る。また、教職員の対応力の向上や児童生徒、保護者等への啓発に取り組む。	ネット上の不適切な書き込み等の把握や学校への技術的なサポート、教職員への研修等により、児童生徒によるネット上のトラブルの未然防止や早期解決が図られていることから、「順調」と判断。	順調
3	非行防止活動の推進 教育委員会指導第二課	北九州市いじめ・非行防止連絡会議において、いじめや非行防止等に関係する機関・団体との連携を図るとともに、学校警察連絡協議会による街頭補導や、薬物乱用防止教室、規範意識育成事業等の実施により、児童生徒の健全な育成を図る。	非行防止に係る啓発活動の実施により、平成28年度の児童生徒のシンナー等乱用での検挙・補導数は0人であったことなどから、「順調」と判断。	順調

4	不登校対策の充実	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、関係機関が連携した取組を推進する。また、自然や友達とのふれ合いを通して、自主性、自立性の育成を図るとともに、情緒の安定や集団への適応を図るため、「ふれあい合宿」や、「不登校児童生徒療育キャンプ」を実施する。	不登校児童生徒に限らず、長期欠席の早期解消を図るため、関係機関やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの連携を図りながら、学校復帰につながるよう取り組んだ。また、小中連携 SUTEKI アンケート北九州版を全中学校区で実施し、研究モデル校において効果を検証するとともに、活用のためのマニュアルを作成するなど、長期欠席の未然防止に向けた取組を着実に進めていることなどから、「順調」と判断。	順調
	教育委員会指導第二課			
5	いじめ対策の充実	いじめ防止に向けて、各学校における取組内容の充実や個人のスキルアップを図るとともに、本市のいじめ防止に対する取組を保護者へ周知する。 また、法及び本市基本方針に基づき、いじめの防止等のための対策等について調査審議するため、「いじめ問題専門委員会」を運営する。	いじめについては、9月に全市一斉の「いじめに関する実態調査（アンケート調査・面談）」を実施し、この実態調査によって認知されたいじめについては全て解消した。「いじめの認知」の判断基準について周知し、学校におけるいじめの把握と早期対応が図られている。また、児童生徒の好ましい人間関係づくりのための小中9年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム」を全校で実施したことなどから、「順調」と判断。	順調
	教育委員会指導第二課			
6	スクールソーシャルワーカー(※)の活用	不登校や虐待など、問題を抱える児童生徒に対して、背景となっている家庭環境へ福祉的手法で支援を行うスクールソーシャルワーカーを増員し、支援体制の充実を図る。	スクールソーシャルワーカーを1名増員し9名体制で、557人の児童生徒を対象に、学校訪問、家庭訪問等の活動を通じて、きめ細やかな対応を行うことができたことから、「順調」と判断。	順調
	教育委員会指導第二課			

※「スクールソーシャルワーカー」…社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し、不登校や暴力行為、児童虐待など、問題を抱える児童生徒が置かれた複雑な家庭環境に働きかけたり、関係機関との連携の強化を図る。

(2) 安全・安心に関する相談及び支援体制【81事業】(H28)

【85事業】(H29)

①安全・安心相談窓口の充実

1	民事介入暴力相談事業 市民文化スポーツ局安全・安心相談センター	専門の相談員による民事介入暴力相談を実施することで、市民生活への暴力団等の介入を排除し、安全・安心なまちづくりを図る。	3名の専門相談員が民事介入暴力相談を受け、警察や弁護士と連携し、適切な相談を実施できたことから、「順調」と判断。	順調
2	安全・安心総合相談ダイヤル事業 市民文化スポーツ局安全・安心相談センター	生活安全に関するあらゆる相談を受け付ける「安全・安心総合相談ダイヤル」を開設し、市民が気軽に相談しやすい体制づくりを行う。	安全・安心総合相談ダイヤルを円滑に運用できおり、認知度が昨年より上昇(22%→24.1%)していることから「順調」と判断。 ※28年度 相談件数：245件	順調
3	子ども・家庭相談コーナー運営事業 子ども家庭局子育て支援課	各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、ひとり親家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行い、関係機関との連携を行う。	子ども・家庭相談コーナーの相談件数は、H27年度の72,870件に対しH28年度は81,144件と約8,000件増加しており、同コーナーでは関係機関と連携し、それぞれの内容に応じた支援・対応を行い、相談者の不安や負担感の軽減を図っていることから「順調」と判断。	順調
4	児童虐待防止(子どもの人権擁護)推進事業 子ども家庭局子ども総合センター	児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携を図る。また、児童虐待の防止等のために必要な体制を整備するとともに、関係機関等の職員の研修及び広報活動を行う。	市民や関係機関職員を対象に児童虐待問題連続講座や児童虐待対応リーダー養成研修等の啓発事業に取り組んだことが、虐待通告への意識の向上につながった。 虐待通告への意識の高まりなどを背景に、児童虐待相談対応件数は年々増加しているが、児童の所属先や病院、警察等、関係機関との連携強化により、支援対象児童等の早期発見や適切な保護を図る体制づくりは進んでいることから「順調」と判断。	順調

②犯罪被害者等の支援体制の充実

1	犯罪被害者等支援事業	国、県内の関係部署や団体との情報交換や連携強化を行い、本市における犯罪被害者等の支援体制の強化を図る。	「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」及び「性暴力被害者支援センター・ふくおか」の設置により、犯罪被害者やその家族・遺族が、直接的な被害やその後の精神的・経済的な問題、地域での孤立等による問題を解決するための相談体制を整えていることから「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局安全・安心相談センター			
2	暴力団事務所撤去運動支援事業（再掲）	市民等による暴力団排除の自主的な取組を支援し、社会全体での暴力団排除機運を更に高め、浸透させていくため、福岡県の制度と連携して、暴力団事務所として事務所を使わせないための市民運動・住民訴訟等の実施費用を補助する新たな支援制度を創設する。	平成29年度 新規事業	
	市民文化スポーツ局安全・安心相談センター			

③安全・安心を脅かす事態の対応のための体制の充実

1	避難生活支援強化事業 危機管理室危機管理課	大規模災害時における避難所生活を支援するため、避難所用のパーティションや生活必需品を備蓄するもの。	平成29年度 新規事業	
2	救急医療体制の維持・確保 保健福祉局地域医療課、夜間・休日急患センター、第2夜間・休日急患センター	市民が夜間や休日においても、安心して医療を受けられるよう、夜間や休日における救急医療体制の維持・確保を推進する。	急患センターの運営、テレフォンセンターにおける病院紹介、輪番病院による初期救急体制等の整備を実施したため、「大変順調」と判断。(市医師会をはじめとする医療関係者の協力のもと、本市救急医療体制は、患者の状態に応じた3つの段階からなる救急医療体制を整備している。比較的軽度な初期救急医療については、かかりつけ医などによる対応のほか、2つの夜間・休日急患センター【小倉北区、八幡西区】、小児救急センター【八幡東区】、市内2ヶ所の休日急患診療所【門司・若松】で対応している。深夜帯については、東西2ヶ所の病院による輪番制で診療を行っている。 また、テレフォンセンターは、365日24時間対応で、時間帯・症状にあわせた医療機関の紹介を行っている。)	大変順調
3	認知症高齢者等安全確保事業 保健福祉局認知症支援・介護予防センター	認知症による徘徊行動により行方不明となった高齢者等の早期発見・早期保護を図るため、「徘徊高齢者等SOSネットワークシステム」の運営やGPSを活用した位置探索サービスの提供を行うとともに、搜索模擬訓練の普及を図る。	徘徊高齢者等 SOS ネットワークシステムのメール配信協力者数が順調に伸びており(実績3,815人)、SOS ネットワークの体制維持ができているため「順調」と判断。	順調

4	防災拠点の整備		(消防団の充実強化) 消防団員の充足率は前年度同月から 0.5 % 減少し、消防団施設については 2 施設（平成 28 年度繰越分 1 施設を含む。）を建築していることから、「やや遅れ」と判断。 (消防署所の適正配置) 各事業とも計画的に進んでいるため「順調」と判断。引き続き、適正なスケジュール管理を行い、事業を推進していく。 (消防施設の耐震化) 未耐震の消防署所のうち、平成 28 年度に目標施設としていた 2 施設の耐震工事が完了した。 また、消防団施設の耐震化については、3 施設の耐震補強工事及び 2 施設の耐震補強計画を策定していることから、「順調」と判断。	順調
	消防局総務課・人事課・消防団・市民防災課	人口動態や都市構造の変化、災害の大規模化など、消防を取り巻く環境の変化に対応できるよう、防災拠点である消防署所の建替え等を推進するとともに、消防団活動の拠点であり地域防災の要となる消防団施設を整備する。		
5	緊急通報システム あんしん通報システム	在宅の高齢者や重度障害者等の家に火災センサーやペンダント型発信機を付加した緊急通報装置を設置し、火災や救急事案等が生じた際、消防隊や救急隊が迅速な対応を行うとともに、地域の協力員等と連携を図り、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。	本システムにより、火災や救急事案等の早期発見、早期通報が可能となり、被害の低減を図ることができていることから、高齢者等の安全・安心な在宅生活へ寄与したものと判断。 ※「緊急通報システム」を充実・強化した「あんしん通報システム」を平成 29 年 11 月 9 日から開始した。「緊急通報システム」は平成 32 年 3 月 31 日までに終了する。	順調
	消防局予防課			
6	救命救急センター及び 小児救急センターの運営	24 時間 365 日体制で、小児患者及び重篤な患者への救急医療の提供を行うとともに、高度化する医療に対応するため、医療機器などの更新を行う。	必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行ったことで、24 時間 365 日体制で、救命救急医療及び小児救急医療の提供を行うことができおり「順調」と判断。	順調
	病院局経営課			

方向性Ⅳ 安全・安心な都市イメージの発信

(1) 安全・安心に関する情報の提供【7事業】(H28)

【8事業】(H29)

①安全・安心に関する情報の提供

1	災害に関する情報の提供 ----- 危機管理室危機管理課	災害に関する情報を迅速に収集し、災害情報の自動配信やホームページへの防災情報の掲載などを行う。また、災害発生時に、市民及び来訪者の避難行動を円滑にするため、災害種別を表記した避難地案内板に更新する。	災害情報を迅速に収集し、自動配信やホームページへの掲載等、様々な伝達手段で情報発信を行っている。また、避難地案内板の更新は終了したため、「順調」と判断。	順調
2	防災情報収集伝達機能の強化 ----- 危機管理室危機管理課	市総合防災情報システムの災害対応に係る機能を強化するとともに、住民等に対するより効果的な防災情報の伝達手段について検討を行う。	市総合防災情報システムの機能強化については完了した。今後も要望や問題点が発生したら対応していくため、「順調」と判断。	順調
3	全庁GIS（統合型GIS）構築運用事業 ----- 総務局情報政策課	庁内の各所管課が個別に導入しているGIS（地理情報システム）を集約し、経費の削減、業務の効率化・高度化、並びに市民サービスの向上などを図る。さらには、警察との連携により、犯罪情報を発信することで市民の安全・安心に関する意識の向上を図る。	安定稼動しており、庁内GISワーキンググループ及びGIS広域勉強会もほぼ予定どおり（9回）実施した。その結果、庁内向け及び地域情報ポータルサイト向けの主題関数も順調に増加していることから「順調」と判断。	順調
4	安全・安心なまち北九州情報発信事業 ----- 市民文化スポーツ局安全・安心推進課	市外から転入した大学生等に、本市の安全・安心の取り組みや成果を学習・体験してもらい、その体験談や防犯知識等を、若者の視点で、情報発信してもらうことで、本市の体感治安や安全な都市イメージの向上を図る。	平成29年度 新規事業	

5	多文化共生推進事業	言語や文化・習慣等が異なる外国人市民に対し、多言語による防災ハンドブックを市外転入時に配布し、災害や防災に係る基礎知識を事前に備える、周知・啓発を図る	平成 27 年度より、防災ハンドブックの対応言語にベトナム語を追加し、留学生等増加する外国人市民に対し、安全・安心に関する情報提供することができた。さらに、ハンドブックを活用した外国人市民向けの防災講習会等も行ったため、「順調」と判断。	順調
	企画調整局国際政策課			

（２）安全・安心なまち北九州市の情報発信【７事業】（H28）

【９事業】（H29）

①都市のイメージアップに資する情報の発信

1	情報発信強化推進事業	“首都圏をはじめとした市外” へ向けた本市の魅力発信及び“若者層” へ向けた情報発信を、各事業担当部署や東京事務所の連携、民間力の活用及び自主媒体の強化を図ることにより戦略的に展開する。	平成 29 年度 新規事業	
	広報室広報課			
2	都市イメージの向上	新聞、雑誌、テレビ、インターネット等の各種マスメディアへの情報発信を戦略的に行うとともに、映画・テレビドラマなどのロケ誘致や撮影支援を通じて、本市の知名度と都市イメージの向上を図る。	（情報発信・取材協力事業）<u>広報課</u> 目標順位には届いていないものの、本市の魅力や主要施策を広く紹介するとともに、メディアへの露出を通じて本市の認知度向上を図っており、一定の成果を挙げていることから「順調」と判断。 （映像製作誘致強化関連事業）<u>文化企画課</u> 成果指標として掲げた撮影隊の市内滞在に伴う地域経済への貢献（直接経済効果：目標 110,000 千円、実績 408,148 千円）、北九州フィルム・コミッションの市民への認知度（目標 65.0%、実績 72.6%）とともに、目標値を達成したことから「大変順調」と判断。	順調
	広報室広報課、市民文化スポーツ局文化企画課			

3	みんなで創る「映画の街・北九州」ブランド発信事業	「映画の街・北九州」という都市ブランドを市民レベルで共有するとともに、全国に発信するため、支援作品を活用して、映画にゆかりのある市民、事業者が一同に集まるPRイベントを開催する。	平成29年度 新規事業	
	市民文化スポーツ局文化企画課			
4	学生安全・安心ボランティア活動の推進（再掲）	市内外の学生ボランティアが集い、情報を交換し、交流を深める「(仮称)学生安全・安心ボランティアサミット」を開催することにより、本市のイメージアップ、にぎわいづくりに資する。	平成27年5月、市内6大学約50名が参加し「北九州市学生安全・安心ボランティア連絡会議」が発足。また、平成28年1月「全国学生安全・安心ボランティアサミット北九州」を開催。24団体・25大学・約80名が参加。参加者や参加団体を通じて、本市の安全・安心な取組を全国の若者に発信した。 サミットにおいて、本市に対するイメージが良くなった参加者の割合は、目標の74%を上回る98.6%となり、計画以上の達成が出来たことから「大変順調」と判断。	大変順調
	市民文化スポーツ局安全・安心推進課			
5	映画文化等を活用した北九州ファン創出事業	アジアにおける北九州ファンを創出し、将来にわたる海外作品の誘致につなげるため、アジアの若者を本市に招いての北九州文化研修等を行う。	映画や漫画などに興味のあるタイの学生を受け入れ、本市の魅力を十分に紹介できる文化研修を行ったため「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局文化企画課			
6	海外作品誘致・支援事業	本市の魅力を海外に発信し、インバウンドの増加につなげるため、海外の映画、テレビドラマの撮影誘致に積極的に取り組むとともに、撮影支援、完成後のPRまで、切れ目のない支援を行う。	海外相手国へのプロモート訪問、来北による撮影・ロケハンとともに目標値を超えて増加していることから「大変順調」と判断。	大変順調
	市民文化スポーツ局文化企画課			

②「北九州市安全・安心条例」の普及・啓発活動の推進

1	北九州市安全・安心条例普及・啓発事業 市民文化スポーツ局安全・安心推進課	条例制定の趣旨・目的等について理解を深めるための普及・啓発活動を推進するとともに、安全・安心に関する取り組みの成果を積極的に発信する。	条例の効果などを検証し、社会情勢に応じて適切に見直ししていくため、「安全・安心推進会議」を開催した。また、安全・安心で魅力のある繁華街を目指して小倉北区と八幡西区に立ち上げた、「繁華街魅力づくり推進協議会」での活動も活発になっている。刑法犯認知件数も着実に減少しているため「順調」と判断。	順調
---	--	--	---	-----------

特に配慮すべき対象への安全対策（すべて再掲）

1 子どもの安全対策 【27事業】(H28) 【27事業】(H29)

①子どもの見守り活動の推進

1	地域防犯対策事業	市民の自主防犯意識の醸成を図るとともに、地域の自主防犯活動への支援等を行い、「安全・安心なまち北九州市」の実現を図る。	生活安全パトロール隊による年間パトロール平均参加人数（1,826人⇒1,785人）、自主防犯活動の実施回数（273回⇒251回）は昨年度に比べ減少しているものの、目標を達成している。 また、街頭犯罪認知件数が前年度に比べ972件減少（3,706件⇒2,734件）したことに加え、市民が感じる治安状況が4ポイント増加（74⇒78）し、目標を達成していることから「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局安全・安心推進課			
2	スクールヘルパーの配置	保護者や地域の方をスクールヘルパーとして学校に配置し、通学路における安全対策や学校図書館の運営、授業づくりの支援など、様々な学校の教育活動を支援する。	スクールヘルパーの延べ活動人数は、引き続き、高い水準で推移していることから、「順調」と判断。	順調
	教育委員会指導第二課			

②青少年の非行等を生まない環境の構築

1	北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業	青少年の非行を生まない地域の実現を目指し、「非行防止対策」「非行からの立ち直り支援」「危険ドラッグを含む薬物乱用の防止と啓発」「地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。	再犯者率は増加しているが、再犯者数は前年対比47人減少している。これは、母数を構成する少年検挙補導人員の減少と初犯者数の減少により、再犯者率が増加したためである。 非行防止教室は、主に中学校を対象に、毎年実施区を設定して、3ヵ年で市内全中学校を一巡しており、平成28年度も予定どおり実施した。 保護観察所との協働により、年々、協力雇用主活動への理解促進が図られ、登録業者数が増加している。これら「非行防止教室の開催」「少年補導委員活動」「協力雇用主による就労支援」などを活発に行ったことにより、少年非行の指標となる「非行者率」が大きく減少していることから「順調」と判断。	順調
	子ども家庭局青少年課・子ども総合センター、市民文化スポーツ局安全・安心推進課、保健福祉局地域医療課・医務薬務課、教育委員会指導第二課 など			

③通学路等の安全確保

1	通学路における夜間の安全対策強化	犯罪等の防止や子どもをはじめとして市民が、より安全で安心して通行できるよう通学路の防犯灯の充実に向けた取り組みを推進する。	通学路防犯灯設置灯数は目標の600灯に対し412灯にとどまったが、刑法犯認知件数や市民が感じる治安状況が目標を達成していることから「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局安全・安心都市整備課			
2	通学路の安全対策の推進	児童が安全に通学できる環境を整えるため、教育委員会や学校関係者、警察と一体となって、更なる通学路の安全対策を推進する。	「北九州市通学路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者や警察、学校関係者が連携して通学路の安全対策を実施しており、「順調」と判断。	順調
	建設局道路計画課			

④非行等からの立直り支援の推進

1	スクールソーシャルワーカーの活用	不登校や虐待など、問題を抱える児童生徒に対して、背景となっている家庭環境へ福祉的手法で支援を行うスクールソーシャルワーカーを増員し、支援体制の充実を図る。	スクールソーシャルワーカーを1名増員し9名体制で、557人の児童生徒を対象に、学校訪問、家庭訪問等の活動を通じて、きめ細やかな対応を行うことができたことから、「順調」と判断。	順調
	教育委員会指導第二課			

2 女性の安全対策 【6事業】(H28) 【6事業】(H29)

①安全・安心に関する意識の高揚

1	子どもや女性の犯罪被害防止対策	子どもや女性の犯罪被害を防止するため、子どもを見守る家族の防犯知識を高めるための親と子どもの安全セミナー等を実施するとともに、働く女性や女子大生等を「女性の安全ナビゲーター」に任命し、防犯知識を学び、女性目線で犯罪被害防止についての情報を発信する。	ガーディアン・エンジェルスとの協働による「安全セミナー」(14校)及び「犯罪から身を守るセミナー」(12回)の実施や、学生ボランティアとの協働による「地域安全マップづくり」(8校)の実施。また、女性の安全ナビゲーターが、犯罪被害の現状や防犯知識を学び、女性の目線による啓発冊子の作成・情報発信を行った。 「安全セミナー」や「地域安全マップづくり」の実施校は目標を達成しており、「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局安全・安心推進課			
2	男女共同参画基本計画推進事業(配偶者等からの暴力対策事業)	配偶者等からの暴力予防啓発に取り組むため、「北九州市DV対策関係機関連絡会議」の開催など、情報交換や研修会を行い、関係機関の連携強化を図るほか、若年層向けのデートDV予防事業など広く広報・啓発活動を行う。	専門的な知見を持つNPO等と連携して、高校・大学等でデートDV予防教室を行った。また、警察等関係機関との連絡会議の開催・参加などによる情報の共有・交換を定期的に行っている。 DV・デートDVの予防啓発に関する取組みは、回数は前年度より8回減少し28回となったものの参加者数は3,227人から4,421人と1,194名増加していることから、「順調」と判断。	順調
	総務局男女共同参画推進課			

②犯罪被害者等の支援体制の充実

1	犯罪被害者等支援事業	国、県内の関係部署や団体との情報交換や連携強化を行い、本市における犯罪被害者等の支援体制の強化を図る。	「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」及び「性暴力被害者支援センター・ふくおか」の設置により、犯罪被害者やその家族・遺族が、直接的な被害やその後の精神的・経済的な問題、地域での孤立等による問題を解決するための相談体制を整えていることから「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局安全・安心相談センター			
2	子ども・家庭相談コーナー運営事業	各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、ひとり親家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行い、関係機関との連携を行う。	子ども・家庭相談コーナーの相談件数は、H27年度の72,870件に対しH28年度は81,144件と約8,000件増加しており、同コーナーでは関係機関と連携し、それぞれの内容に応じた支援・対応を行い、相談者の不安や負担感の軽減を図っていることから「順調」と判断。	順調
	子ども家庭局子育て支援課			

3 高齢者の安全対策 【19事業】(H28) 【18事業】(H29)

①交通安全の推進

1	交通安全推進事業	生涯にわたる交通安全教育及び効果的な広報啓発活動により、市民に広く交通安全思想を普及し、交通事故防止を図る。	小学校等での交通安全教室が目標の27,000人を大きく上回る34,573人が参加し、前年比較で交通事故発生件数が346件減少、交通事故死者数が7人減少しているため「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局安全・安心都市整備課			

②消費生活等に関する安全・安心の推進

1	消費者啓発の推進	悪質化・巧妙化する消費者被害や二重電話詐欺等を未然に防止するため、消費者自身が危機回避や被害にあった場合の適切な対処法を身につけるための啓発事業等を実施する。	「消費生活センターの認知度」（目標 90%→実績 92.9%）及び、「消費生活センター等に相談又は相談を勧める市民の割合」（目標 90%→実績 97%）ともに目標値を上回り、高い数値を維持しているため「順調」と判断。	順調
	市民文化スポーツ局消費生活センター			

③地域の防災力の強化

1	避難行動要支援者避難支援事業	自力又は家族等で避難することが困難な高齢者・障害者の名簿を作成し、地域へ情報を提供することで、災害時の自助・共助による避難支援の仕組みづくりを促進する。	地域による避難対策個別計画作成件数は着実に増加しているため「順調」と判断。	順調
	危機管理室危機管理課			
2	住宅防火対策の推進	高齢者・障害者等への訪問活動を行い、防火・防災啓発の普及を図るとともに、火災及び焼死事故等の防止に努める。	防火・防災啓発を目的として、例年3,000件以上実施している高齢者等への訪問活動について、事業の見直し・強化を行った。また、住宅用火災警報器の設置率(83%)は、全国の平均設置率(81.2%)を上回る状況であるため、「順調」と判断。	順調
	消防局予防課			
3	緊急通報システム あんしん通報システム	在宅の高齢者や重度障害者等の家に火災センサーやペンダント型発信機を付加した緊急通報装置を設置し、火災や救急事案等が生じた際、消防隊や救急隊が迅速な対応を行うとともに、地域の協力員等と連携を図り、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。 ※「緊急通報システム」を充実・強化した「あんしん通報システム」を平成29年11月9日から開始した。「緊急通報システム」は平成32年3月31日までに終了する。	本システムにより、火災や救急事案等の早期発見、早期通報が可能となり、被害の低減を図ることができていることから、高齢者等の安全・安心な在宅生活へ寄与したものと判断。	順調
	消防局予防課			

④暴力団の排除の推進

1	暴力団事務所撤去運動 支援事業	市民等による暴力団排除の自主的な取組を支援し、社会全体での暴力団排除機運を更に高め、浸透させていくため、福岡県の制度と連携して、暴力団事務所として事務所を使わないための市民運動・住民訴訟等の実施費用を補助する新たな支援制度を創設する。	平成29年度 新規事業	
	市民文化スポーツ局安全・安心相談センター			

4 障害者の安全対策 【13事業】(H28) 【13事業】(H29)

①地域の防災力の強化

1	避難行動要支援者避難 支援事業	自力又は家族等で避難することが困難な高齢者・障害者の名簿を作成し、地域へ情報を提供することで、災害時の自助・共助による避難支援の仕組みづくりを促進する。	地域による避難対策個別計画作成件数は着実に増加しているため「順調」と判断。	順調
	危機管理室危機管理課			
2	住宅防火対策の推進	高齢者・障害者等への訪問活動を行い、防火・防災啓発の普及を図るとともに、火災及び焼死事故等の防止に努める。	防火・防災啓発を目的として、例年3,000件以上実施している高齢者等への訪問活動について、事業の見直し・強化を行った。 また、住宅用火災警報器の設置率(83%)は、全国平均設置率(81.2%)を上回る状況であるため、「順調」と判断。	順調
	消防局予防課			

3	緊急通報システム あんしん通報システム	在宅の高齢者や重度障害者等の家に火災センサーやペンダント型発信機を付加した緊急通報装置を設置し、火災や救急事案等が生じた際、消防隊や救急隊が迅速な対応を行うとともに、地域の協力員等と連携を図り、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。 ※「緊急通報システム」を充実・強化した「あんしん通報システム」を平成 29 年 11 月 9 日から開始した。「緊急通報システム」は平成 32 年 3 月 31 日までに終了する。	本システムにより、火災や救急事案等の早期発見、早期通報が可能となり、被害の低減を図ることができていることから、高齢者等の安全・安心な在宅生活へ寄与したものと判断。	順調
	消防局予防課			

②安全・安心に配慮した環境の構築

1	バリアフリー等のまちづくり 建設局道路計画課、みどり・公園整備課	高齢者や障害者など、誰もが安全で快適に暮らせる生活空間づくりをめざすために、歩道や公園などのバリアフリー化等を推進する。	関係団体と協議を行いながら、概ね計画通りに整備を進めることが出来ており「順調」と判断。	順調
2	J R安部山公園駅に対する昇降装置整備支援事業 建築都市局都市交通政策課	J R九州が行うJ R安部山公園駅へのエレベーター設置に対して、補助を行い、バリアフリー化を推進する。	計画通りの進捗であるため「順調」と判断。平成 29 年度未完了予定。	順調

3 行動計画の目標の達成状況

具体的な目標と実績

目 標（平成31年）	現 状
刑法犯認知件数 11,267件 ⇒ 8,000件以下 （人口当たりの政令市順位） （政令市12位） （政令市ベスト3）	7,571件 （29年中暫定値）
防犯パトロール活動への参加者数 10,000人 ⇒ 20,000人以上	17,705人 （平成29年12月）
安全だ（治安が良い）と思っている市民の割合 76% ⇒ 90%以上	78% （29年8月発表）